

平成 24 年 2 月 7 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

内閣府原子力安全委員会事務局

原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力安全行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。平成 24 年 1 月 25 日付で要望いただきました件につきまして、下記にて回答申し上げます。

記

- 原子力安全委員会においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し多くの地元住民の皆様が長期間の避難生活を余儀なくされていることを重く受け止め、このような事故を 2 度と起こすことのないよう外部専門家や自治体関係者等の意見を伺いつつ、今回の地震及び津波に関する知見、同事故からの教訓、及び国際的な考え方を踏まえつつ、耐震設計審査指針及び防災指針等の指針類の見直し、シビアアクシデントへの対応方針の検討等を行っているところであり、年度末を目途に論点等を整理する予定です。
また透明性の確保については、毎回原子力安全委員会の会議開催後に、原子力安全委員長等による記者ブリーフィングを実施し、各種の検討過程の資料・議事録についても迅速にホームページを用いて公開しております。
- 新年度に発足する予定の新しい規制組織の内容の詳細等につきましては、内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室を中心に検討中ですので、そちらにご確認いただければと存じます。

以上

内閣府原子力安全委員会事務局総務課
〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3 丁目 1 番 1 号
中央合同庁舎第 4 号館 6 階
TEL 03-3581-9919
FAX 03-3581-9835
担当：橋本、菊地